

産婦人科専門医研修ネットワークプログラム (聖隸浜松病院)

1はじめに

産婦人科専門医制度は、産婦人科専門医として有すべき診療能力の水準と認定のプロセスを明示する制度です。聖隸浜松病院産婦人科研修プログラムでは、総合周産期母子医療センターおよびがん診療拠点病院である聖隸浜松病院を基幹病院とし、静岡県西部地区の病院および、静岡県外の病院（千葉県、新潟県など）と連携をとり、産婦人科専門医取得に必要な、周産期領域、婦人科腫瘍領域、生殖・内分泌領域、女性のヘルスケア領域の4領域の研修を行うことを目標としています。専門医取得までの3年間のプログラムにおいて、2年間の基幹病院（聖隸浜松病院）研修と1年間の地域医療研修を通じて、産婦人科専門医として最低限必要なスキルを学ぶことが可能です。



また、臨床のみならず、学会発表や論文作成についても指導を行い、臨床研究にも積極的に関わることも目標としています。基幹病院である聖隸浜松病院においては、本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶと共に、地域医療を担う連携病院や高度医療を担う大学病院と連携し研修を行うことで、静岡県での医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるような人材の育成を行います。

プログラム責任者

聖隸浜松病院 産科・総合周産期母子医療センター 産科部長 村越 毅

2 目的

本プログラムは、初期臨床研修を終えた医師を対象とし、目的は以下の通りです。

- (1) 優れた産婦人科専門医を養成すること
- (2) 産婦人科の主要領域（周産期、婦人科腫瘍、生殖・内分泌、女性のヘルスケア）をまんべんなく研修すること
- (3) 臨床のみならず、学会発表や論文作成など学術的にも育成を行うこと
- (4) 主に静岡県西部地域の地域医療に貢献すること
- (5) プログラム終了後は、静岡県内外での医療施設、医育機関、研究機関での活躍の場を提供すること

3 特徴

本プログラムの研修期間は36ヶ月ですが、専門医取得年を含めて48ヶ月の研修も可能です。また、産科麻酔を含めた麻酔科研修も必修としており、希望によりNICU研修も可能です。最低1年間の地域医療研修（地域中核病院）を行うことで、地域医療における受け手側の病院と送り手側の病院の両方の立場を経験できます。

4 研修病院群 研修指定病院

聖隸浜松病院、浜松医科大学医学部附属病院、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、国保旭中央病院（千葉）、長岡赤十字病院（新潟）、長岡中央総合病院（新潟）、立川総合病院（新潟）、新潟県立中央病院（新潟）、上越総合病院（新潟）、佐渡総合病院（新潟）、東京北医療センター（東京）、富山赤十字病院（富山）

鶴岡市立庄内病院（山形）、埼玉県済生会川口総合病院川口済生会病院（埼玉）、倉敷中央病院（岡山）、増田産婦人科（千葉）

5 専攻医受入数

4名（各学年）

6 研修期間

一般的な専門研修コースは3年間であるが、専門医取得学年である4年目も含めて産婦人科に必要なオールラウンドな知識・技能・態度を修得することを目的としています。さらに、希望者は「産婦人科全般コース」に在籍中から浜松医科大学との連携大学院（社会人大学院）により学位取得を目指したり、専門医取得後に大学院進学することも可能です。

また、専門医取得後には subspeciality 領域（周産期、婦人科腫瘍、生殖内分泌、女性医学）の研修へのステップアップも行えます。

7 研修計画（例）

2年間の基幹病院（聖隸浜松病院）での研修と1年間の地域中核病院での研修を原則とします。

例1.

1年目	聖隸浜松病院	産科6ヶ月、婦人科6ヶ月
2年目	地域中核病院	産婦人科12ヶ月
3年目	聖隸浜松病院	産婦人科9ヶ月、産科麻酔科3ヶ月

例2.

1年目	聖隸浜松病院	産科6ヶ月、婦人科6ヶ月
2年目	聖隸浜松病院	産婦人科9ヶ月、産科麻酔科3ヶ月
3年目	地域中核病院	産婦人科12ヶ月

研修カリキュラム

- 1) プログラムにおける研修・勤務期間は3年（36ヶ月）であり、専門医取得年の1年（12ヶ月）も含めることができる
- 2) 24ヶ月は基幹病院（原則的に聖隸浜松病院）で研修を行い、12ヶ月を主に静岡県西部地域の中核病院で地域研修を行う
- 3) 上記最低症例数および専門研修プログラム修了要項に沿った症例数の経験を含んだ研修カリキュラムに沿って研修を行う
- 4) 学会発表および論文作成を指導医のもとで行う
- 5) 研修の進達度および希望により NICU 研修、麻酔科研修も可能である

I 専門研修1年目

内診、直腸診、経腔超音波検査、通常超音波検査、胎児心拍モニタリングの解釈ができるようになる。正常分娩を指導医・上級医の指導のもとで取り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、子宮内容除去術、開腹もしくは腹腔鏡下に子宮付属器手術ができる。

II 専門研修2年目

妊娠健診および婦人科の一般外来ができるようになる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については指導医・上級医に確実に相談できるようになる。正常分娩を一人で取り扱える。指導医・上級医の指導のもとで通常の帝王切開、より高度な開腹手術および腹腔鏡下手術ができる。指導医・上級医の指導のもとで患者・家族への説明がで

きるようになる。

III 専門研修3年目

3年目には専攻医の修了要件全てを満たす研修を行う（専攻医修了要件参照）。帝王切開の適応を一人で判断できるようになる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできるようになる。指導医・上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができるようになる。指導医・上級医の指導のもとで開腹もしくは腹腔鏡下に子宮全摘術ができる。悪性手術の手技を理解して助手ができるようになる。一人で患者・家族への説明ができる能力を身に付ける。

以上の修練プロセスはモデルで有り、専攻医の達成程度により研修年にとらわれずに柔軟に運用する。3年という期間で研修を終了することが目的ではなく、専門医にふさわしい知識・技能・態度を最終的に修得することを目的とする。ただし、聖隸浜松病院産婦人科研修プログラムでは専攻医の研修に十分な症例数を有するため、通常はモデル修練プログラムに先行して知識・技能・態度を修得できると考えている。修得が早い専攻医には3年に満たなくとも次のステップの研修（Subspeciality 領域研修）を経験させる方針である。

8 問い合わせ先

聖隸浜松病院 人材育成センター E-mail: hm-kenshu@sis.seirei.or.jp
TEL 053-474-2261 FAX 053-474-2262